

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第63期) 至 平成24年3月31日

ゼット株式会社

E03076

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
2. 財務諸表等	57
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第63期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区鳥ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区鳥ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	42,032	41,212	39,228	38,245	38,988
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	889	313	△322	△785	△47
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	177	37	△460	△1,207	△300
包括利益 (百万円)	—	—	—	△1,262	△206
純資産額 (百万円)	9,990	9,662	9,145	7,774	7,567
総資産額 (百万円)	23,338	21,669	20,860	19,659	20,030
1株当たり純資産額 (円)	498.44	485.39	460.46	396.54	386.08
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	8.85	1.86	△23.17	△61.13	△15.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.8	44.6	43.8	39.5	37.8
自己資本利益率 (%)	1.8	0.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	23.6	74.1	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,161	42	△669	732	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△370	△156	△71	△49	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△522	△175	67	△218	△52
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,065	2,776	2,102	2,565	2,197
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	606 (310)	637 (294)	651 (204)	637 (172)	591 (189)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第61期以降の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	39,642	38,632	36,743	35,170	35,951
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	801	353	164	△562	3
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	36	10	△294	△1,096	△108
資本金 (百万円)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
発行済株式総数 (千株)	20,102	20,102	20,102	20,102	20,102
純資産額 (百万円)	9,768	9,408	9,062	7,804	7,788
総資産額 (百万円)	23,241	21,486	20,879	19,755	20,237
1株当たり純資産額 (円)	487.36	472.84	456.28	398.10	397.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	7.00 (-)	4.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	1.83	0.52	△14.80	△55.50	△5.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	43.8	43.4	39.5	38.5
自己資本利益率 (%)	0.4	0.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	114.1	265.4	-	-	-
配当性向 (%)	382.2	1,346.2	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	421 (24)	429 (17)	430 (9)	416 (3)	383 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第61期以降の「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載していない。

2 【沿革】

大正9年10月	渡辺梁三商店として創業。袋物・靴・スポーツ用品の製造販売を始める。
昭和25年12月	渡辺運動用品株式会社に組織変更し、本社を大阪市東成区に置く。
昭和28年8月	本社ビルを大阪市東区南久宝寺町に新築し、同地に本社を移転。
昭和29年10月	東京店を東京都台東区に開設。
昭和35年10月	名古屋営業所（現名古屋支店）を名古屋市西区に開設。
昭和41年6月	大阪店を大阪市生野区に開設、本社営業部を併設。
昭和42年4月	渡辺株式会社に社名を変更。
昭和46年8月	札幌営業所（現北海道支店）を札幌市中央区に開設、福岡営業所（現九州支店）を福岡市博多区に開設。
昭和50年6月	広島営業所（現中国支店）を広島市に開設。
昭和50年7月	仙台営業所（現東北支店）を仙台市に開設。
昭和52年4月	本社及び大阪店を大阪市天王寺区の本社ビル（昭和51年11月完成）に移転。
昭和52年8月	大宮営業所（現東京支店に統合）を大宮市に開設、高松営業所（現四国支店）を高松市に開設。
昭和52年12月	新潟営業所（現東京支店に統合）を新潟市に開設。
昭和53年7月	北陸営業所（現北陸支店）を金沢市に開設。
昭和54年5月	株式会社ロッジ（現連結子会社）に資本参加し、子会社として吸収。
昭和55年3月	沖縄営業所（現沖縄出張所）を那覇市に開設。
昭和55年10月	ゼット株式会社に社名を変更。東京商品センターを東京都墨田区に移転。
昭和56年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和56年8月	青森営業所（現東北支店に統合）を青森市に開設。
昭和57年6月	横浜営業所（現東京支店に統合）を横浜市港北区に開設。
昭和57年11月	大阪商品センターを東大阪市長田に移転。
昭和58年7月	長野営業所（現東京支店に統合）を長野市に開設。
昭和58年12月	東京店兼配送センターを東京都江東区に移転。
昭和63年12月	東大阪物流センター（現ザイロ㈱東大阪店）を東大阪市長田に開設。
平成元年2月	江東物流センター（現ザイロ㈱江東店）を東京都江東区に開設、東京店を東京都台東区に移転。
平成元年10月	国際事業部を分社し、ゼトラ株式会社を設立。
平成2年4月	物流本部を分社し、ザイロ株式会社（現連結子会社）を設立。
平成2年10月	製品事業本部を分離独立し、ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）にその営業を譲渡。
平成3年11月	株式会社ゼオス宇部（現連結子会社）営業開始。
平成7年8月	武生物流センター（現ザイロ㈱武生店）を福井県武生市に開設。
平成9年8月	札幌店（石狩物流センター）を北海道石狩市に移転。
平成11年8月	株式会社ロッジ（現連結子会社）を、100%子会社とする。
平成11年8月	株式会社すぼーつらんどコジマ（現連結子会社）を、100%子会社とする。
平成14年10月	北関東営業所（現北関東支店）をさいたま市に開設。
平成16年4月	株式会社ゼオス（現連結子会社）を設立。
平成17年12月	株式会社ゼオス宇部（現連結子会社）を、100%子会社とする。
平成18年10月	北海道支店を札幌市中央区に移転。
平成19年4月	株式会社ブリリアンス（現連結子会社）を設立。
平成19年10月	ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）がゼトラ株式会社を吸収合併。
平成20年3月	沖縄出張所を沖縄県宜野湾市に移転。
平成20年4月	株式会社ゼノア（現連結子会社）を設立。
平成20年11月	ゼットクリエイティブ株式会社が中国広州市に広州捷多商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
平成21年4月	株式会社ジャスプロ（現連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社合わせ11社で構成され、スポーツ用品の製造、販売（卸売・小売）を主な内容とし、それに付随した各種サービス業務等のスポーツ事業を営んでいる。

なお、当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「第1 企業の概況」の「5 従業員の状況」及び「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要（1）業績」、「2 生産、受注及び販売の状況（3）販売実績」における事業部門の区分と同一であり、関連付けている。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりである。

<スポーツ事業>

（卸売部門）

当部門においては、当社がスポーツ用品全般についての卸販売を行っており、子会社及び国内約300社から仕入れた商品を全国スポーツ用品小売店、量販店等へ販売している。広州捷多商貿有限公司は中国国内で野球用品等を販売している。

〔関係会社〕

広州捷多商貿有限公司

（製造部門）

当部門においてゼットクリエイト(株)は、野球用品及びスポーツウェア等の企画・開発を行い、また自社工場野球バット・グラブ等を製造し、外注工場及び商社等から商品を仕入れ、主に当社へ販売している。

また、(株)ゼノアは、健康用品等の企画・製造・販売を行っている。

〔関係会社〕

ゼットクリエイト(株)、(株)ゼノア

（小売部門）

当部門においては、直営店舗において一般顧客に対して店頭販売を主力に行っており、その大部分が現金小売販売であるが、一部については信販会社と提携したクレジットによる販売も行っている。

〔関係会社〕

(株)ロッジ、(株)すぽーつらんどコジマ

（その他部門）

当部門においてザイロ(株)は、当社グループ部門（卸売・製造）の物流業務を行い、さらに、(株)ジャスプロについては、グループ外の物流業務も行っている。(株)ゼオス宇部及び(株)ゼオスは、スポーツ施設運営を行っている。

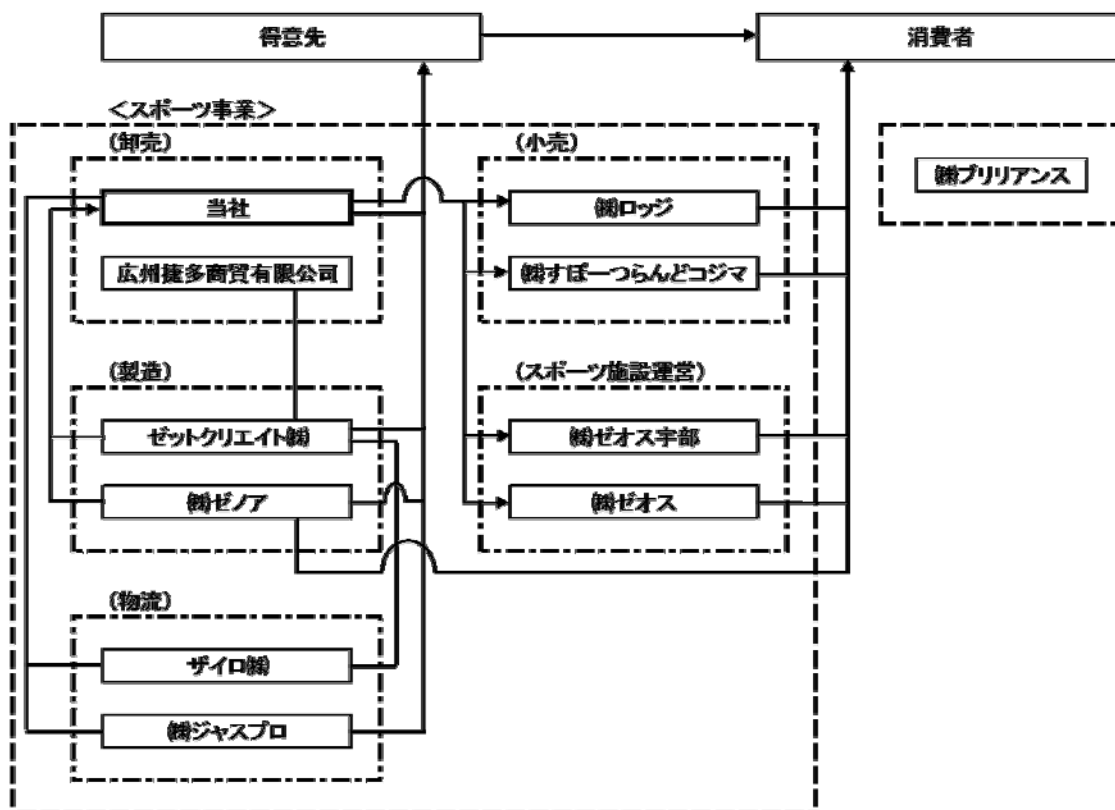
〔関係会社〕

ザイロ(株)、(株)ゼオス宇部、(株)ゼオス、(株)ジャスプロ、(株)ブリリアンス

（注）(株)ブリリアンスはアパレル事業から撤退したため、「その他部門」に含めている。

上記関係会社は、すべて連結子会社である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 上記関係会社はすべて連結子会社である。
2. ㈱ブリリアンスは平成21年9月にアパレル事業から撤退した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼットクリエイイト㈱ (注1)	大阪市天王寺区	960	スポーツ用品の 製造及び販売	100	当社の自社ブランド商品の 仕入先である。 なお、当社所有の建物を賃 借しているほか、仕入取引 に対する債務保証を受けて いる。 役員の兼任 6名
ザイロ㈱	大阪府東大阪市	10	スポーツ用品の 物流	100	当社及びゼットクリエイイト ㈱の物流業務を行っている。 役員の兼任 5名
㈱ロジ	大阪市天王寺区	13	スポーツ用品の 販売	100	当社商品の販売先である。 なお、当社より資金援助を 受けているほか、仕入取引 に対する債務保証を受けて いる。 役員の兼任 3名
㈱すぽーつらんどコ ジマ	静岡県沼津市	20	スポーツ用品の 販売	100	当社商品の販売先である。 なお、当社より資金援助を 受け、当社所有の建物を賃 借している。 役員の兼任 3名
㈱ゼオス宇部	山口県宇部市	20	スポーツ施設の 運営	100	当社より資金援助を受けて いる。 役員の兼任 4名
㈱ゼオス	大阪市天王寺区	20	スポーツ施設の 運営	100	当社より資金援助を受けて いるほか、当社所有のスポ ーツ施設の設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱ブリリアンス	東京都台東区	80	—	100	当社より資金援助を受けて いる。 役員の兼任 3名
㈱ゼノア	東京都台東区	80	スポーツ用品の 製造及び販売	82	当社の仕入先である。 なお、当社より資金援助を 受けている。 役員の兼任 4名
㈱ジャスプロ	東京都台東区	60	スポーツ用品の 物流	80	当社及びグループ外の物流 業務を行っている。 役員の兼任 2名
広州捷多商貿有限公 司	中国広州市	35	スポーツ用品の 卸販売	100	中国において当社の自社ブ ランド商品の販売及び品質 管理を行っている。 役員の兼任 2名

(注) 1. 特定子会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
スポーツ事業	
（内 卸売部門）	389 (8)
（内 製造部門）	125 (10)
（内 小売部門）	21 (22)
（内 その他部門）	56 (149)
合計	591 (189)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
383 (8)	44.0	19.6	5,194

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼット労働組合が組織されており、U I ゼンセン同盟に加入している。平成24年3月31日現在の組合員数は348名である。

なお、労使関係について特記すべき項目はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下に記載の金額には、消費税等は含まれていない。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きにより徐々に回復が見られたものの、欧州債務問題、円高、原油高に加え、タイの大規模洪水による企業収益の悪化懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移した。

当スポーツ用品業界においては、東日本大震災の影響があったものの、なでしこジャパンのサッカーワールドカップドイツ大会での初優勝や、各地で開催されたマラソン大会は、大勢の市民ランナーが参加し、ランニングブームは更に拡大するなど、一部に盛り上がりが見られたが、総じて個人消費の回復には至らず厳しい経営環境が続いている。

このような状況の中で当社グループは、①IT技術を駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向への転換を進め、高付加価値低コスト経営の会社に変革すること、②自社品を拡充し、メーカーポジションを確立すること、③効率的・機能的流通業態「FIMA（流通統合管理機構）」を確立することを基本方針とし、業績向上に努めた。

その結果、当連結会計年度の売上高は38,988百万円（前期比1.9%増）、営業損失は132百万円（前期は営業損失843百万円）、経常損失は47百万円（前期は経常損失785百万円）、当期純損失は300百万円（前期は当期純損失1,207百万円）となった。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「第1 企業の概況」の「5 従業員の状況」及び「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要（1）業績」、「2 生産、受注及び販売の状況（3）販売実績」における事業部門の区分と同一であり、関連付けている。
各事業部門の状況は次のとおりである。

スポーツ事業

(卸売部門)

卸売部門は、景気の先行き不透明な状況のもと、個人消費の低迷は続き、デフレ環境下での販売競争はより一段と激化し、厳しい経営環境が続いている。このような状況の中、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットにおいては、サッカー用品がやや苦戦したものの、スポーツシューズ、バスケットボール用品が前期と比べ引き続き堅調に推移したことに加え、競技ウェア等も堅調に推移したこともあり、増収となった。「ライフスタイル」マーケットは、ウィンタースポーツは依然厳しい状況が続いているものの、前期と比べ市場が回復基調にあり、フットウェアをはじめとし、スポーツアパレル・アウトドア用品も堅調に推移し、増収となった。「ボディケア」マーケットは、消費者の健康志向は引き続き高いものの、競合商品との販売競争が一段と激化し、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は35,971百万円（前期比2.2%増）となった。

(製造部門)

製造部門は、商品企画、開発力、品質管理を強化し、メーカーポジションの確立に努めたものの、野球・ソフト用品は、瞬発力を発揮するポイントスパイク「スタートダッシュ」は、市場で好評価を得られ好調に推移したが、全体的には、少子化や草野球人口の減少などにより、マーケットが低迷する影響で苦戦を強いられた。一方、バスケットボール用品は、「コンバース」ブランドの昇華プリントゲームウェアや機能ソックスが市場で引き続き好評価を得たことにより、堅調に推移するとともに、市場で「コンバース」は確実に認知されたブランドとなった。健康関連用品は、野球専用の「加圧」トレーニングウェアは、認知度が更に高まり堅調に推移したものの、「コンプレッション」アンダーウェアの「4DM」は競合商品との競争激化の中、販売促進強化に努めたが、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は782百万円（前期比6.4%減）となった。

(小売部門)

小売部門は、個人消費の低迷やトレンドの変化に加え、デフレ環境下でのより一層の販売競争激化の影響を受け、アパレル・フットウェアは、低調に推移し、スキー・スノーボード用品は、マーケットの縮小もあり苦戦を強いられた。アウトドア用品は、登山ブームを背景とするアウトドア人気は引き続き高いものの、ユーザーの購買スタイルの多様化や高額商品の販売が低調に推移した影響などにより、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は861百万円（前期比12.5%減）となった。

(その他部門)

物流部門は、小口多頻度出荷や流通加工増加によりコストアップするなか、作業効率の改善に努めるとともに、外部の受託業務を拡大したことにより、好調に推移した。スポーツ施設運営部門は、ユーザー満足度を高めるため、「PCCS」スタジオ（加圧+整体マシンスタジオ）を開設するなど、新サービスの強化を積極的に行ったことなどにより、堅調に推移した。

この結果、売上高は1,372百万円（前期比12.0%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により241百万円使用し、投資活動により75百万円使用し、財務活動により52百万円使用した結果、当連結会計年度末における残高は2,197百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円減少となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、241百万円（前期は732百万円の獲得）となった。これは主に、税金等調整前当期純損失119百万円を計上したことや、仕入債務の増加による729百万円及びたな卸資産の減少による194百万円の収入があったが、売上債権の増加による支出1,108百万円があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は75百万円（前期比25百万円増加）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出66百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、52百万円（前期比165百万円減少）となった。これは主に、長期借入れによる収入500百万円があったが、短期借入金純減少100百万円及び長期借入金の返済による支出398百万円があったこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門の名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
スポーツ事業		
（内 製造部門）	928,977	△1.9
合計	928,977	△1.9

(注) 上記の金額は実際製造原価で表示しており、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度においては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っている。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりである。

事業部門の名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
スポーツ事業		
（内 卸売部門）	35,971,565	2.2
（内 製造部門）	782,684	△6.4
（内 小売部門）	861,993	△12.5
（内 その他部門）	1,372,393	12.0
合計	38,988,637	1.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1)当社グループの対処すべき課題の内容及び具体策

当社グループは、ITを駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向へ、高付加価値低コスト経営の会社に変革し、収益力の高い企業体質を構築していく。このために、当社の事業戦略の方針(「第2 事業の状況」、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 総括及び次期事業戦略の方針について」に記載している。)を徹底していくことが必要であり、前期に引き続き下記の強化策を重点課題としている。

①自社品の拡充強化

人口減少やグローバル化の進行で市場競争は益々激化し、成熟市場での価格訴求は生き残りをかけた戦争状況になる。これを避けるためには、差別化路線しかない。差別化路線の一環として自社品の拡充がある。この中には、素材・デザイン・生産技術といった商品開発機能をもって生産しているメーカーポジションの商品から、仕入商品にブランド指定している問屋オリジナル的な商品まで幅広く展開している。当社グループにあつては、ゼットクリエイト(株)のメーカーポジションの確立が重要であり、マーケティング力を強化し、消費者視点で独創的な商品競争力、ブランド力のある商品開発をする。そして、「オンリーワン商品、ナンバーワン商品」を生み出す体制作りを目指す。

②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化

全体的には縮小気味市場の中で、圧倒的シェアを取るために、受注対応型ビジネスと売り込みセールス型ビジネスに分け強化する。受注対応型ビジネスは、利便性・効率的仕組みを追求し、SCM(サプライチェーンマネジメント)を構築する。また、売り込みセールス型ビジネスは、編集・提案技術を向上させながら、セールス体制の効率化を改革する。いずれにしても、IT活用が不可欠と考えている。

③ライフスタイルマーケットへの対応強化

スポーツブランドのブーム的な勢いが衰え始めているので、差別化商品として開拓力のある新規商品の確保が必要であり、先見性のある行動が求められている。新規取引を積極的に進め、多チャンネル化を図る。

④ボディケアマーケットへの対応強化

高齢化社会の到来で急速に拡大している健康関連ボディケアマーケットは、競争も激しくなっているが、規模が大きいだけに、当社としては、是非とも利益事業を確立しなければならない。そのためには、ゼオス(宇部・泉佐野)等のスポーツ施設の多店舗化を是非とも図りたいと考えている。この分野では、「ゼット健康科学センター」の活用を通じて、健康事業支援・競技力向上支援・生涯スポーツ支援・価値創造支援等の活動展開を実施し、単なる研究機関ではなく、収益を上げる方向を目指している。

⑤コスト競争力の強化

グローバル競争の中で生き残るには、製造部門の原価低減をより一層進めるとともに、卸売部門ではロス・ムダの排除を徹底し、物流部門はさらなる合理化に努め、コストダウンを図る。全社員がコスト意識を持つことが当社グループにとって必要であり、そのためには、スピードアップとレベルアップが重要であると考えている。

(2)会社の支配に関する基本方針

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であつて、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

Ⅱ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

なお、詳細は、「第2 事業の状況」「3 対処すべき課題 (1) 当社グループの対処すべき課題の内容及び具体策」に記載している。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「I.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において、平成21年6月26日開催の第60回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得た。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買取防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

Ⅲ. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「Ⅱ.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の変動要因に伴うリスク

当社グループの過去の財政状態及び経営成績は、投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、子会社株式評価損等の損失によって変動してきた。当社グループは、不採算事業の撤退、子会社の整理、与信管理の徹底、在庫の圧縮等に努めているが、将来においてさらなる損失の発生がないとの保証はない。

(2) 生産及び仕入リスク

当社グループは、一部自社製品について海外生産を行い、中国、台湾等の現地協力工場にて製造している。その海外生産国において、政治・社会情勢の変化、自然災害、伝染病の発生など、生産環境に問題が生じる場合、製品供給が停止または遅延になる可能性がある。また、国内の商品供給においては、一部の仕入先では海外のナショナルブランドメーカーとのライセンス契約に基づき販売をしており、ライセンサーの販売戦略の変更などにより契約が打ち切られる場合があり、商品供給が不能になる可能性がある。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの取扱商品には海外生産品が多く含まれており、為替相場の変動によっては、仕入価格が上昇する可能性がある。また、自社製品については、主に海外生産に依存しており、そのため為替相場の変動をヘッジする目的で実需の範囲内で為替予約取引により、為替変動リスクを低減しているが、必ずしも為替リスクをすべて排除することは不可能である。為替相場の変動によっては製造原価の上昇などにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 他社とのライセンス契約に伴うリスク

当社グループは一部のブランドにつき、国内において他社とのライセンス契約に基づき製造販売を行っている。契約においては、経営、財務その他の理由で当事者間において不一致が生じた場合、ライセンス契約に基づく事業の継続に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産及び仕入を行っている。製造物責任賠償については保険に加入しているが、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はない。製品の欠陥に起因した製品回収や損害賠償が発生すれば、ブランドイメージもさることながら企業イメージや社会的評価の低下につながる。これらにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有している。これらの株式には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式がある。当社グループでは、上場株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。非上場株式については、相手方の財政状態を勘案して減損処理を行っている。将来の市況又は発行会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 減損会計適用によるリスク

当社グループが保有する土地については、地域によって地価の下落が続いており、減損の兆候が生じる可能性がある。さらに、事業環境の変化による収益性の低下や設備の陳腐化により固定資産の使用価値の減少又は正味売却価額の低下が認められた場合、減損損失の認識が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 商品陳腐化によるリスク

当社グループは、棚卸資産の予測される将来の需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価減を行っている。市況が変化した場合、追加の評価減又は商品販売ロスが発生する可能性があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9) 貸倒れリスク

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。取引先の財政状態が悪化し、回収可能性に問題が生じる場合、追加的な損失や引当金の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用等については、主として確定拠出年金制度を採用しているものの、確定給付制度の割引率の変更、退職金制度の変更による過去勤務債務の発生により、損失が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの加盟している総合設立方式の厚生年金基金の運用状況の悪化による積立不足の発生により、その処理方法次第では、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性がある。

(11) 金利上昇リスク

今後、新しい事業の展開や拡大による投資の増加、予期せぬ損失の発生による補填のためなど、借入金が増加する可能性がある。現在は低金利状態が続いているが、将来金利が上昇することになれば、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ゼットクリエイト(株) (連結子会社)	コンバースジャパン(株)	日本	「コンバース」ブランドのスポーツウェア及びスポーツバッグ	商標の使用権の設定	平成22年1月1日から 平成26年12月31日まで

(注) 上記について、販売額の一定料率によるロイヤリティを支払っている。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、スポーツ事業の野球用品及びスポーツウェアの分野において、製造部門であるゼットクリエイト(株)が新商品の開発を担当し、当社との連携により行っている。

開発コンセプトは、消費者に喜び、楽しさ、快適さを提供すべく、競技にかかせない機能をベースにして、デザイン、品質、価格を重視し、また、消費者ニーズも取り入れて商品開発を行っている。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、55,591千円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施している。

詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、38,988百万円と前期比1.9%の増収となった。これは、製造部門は前期比6.4%減、小売部門は前期比12.5%減となったが、卸部門は前期比2.2%増、その他部門は前期比12.0%増となったことによる。この内容は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

②営業損失

営業損失は、132百万円(前期は営業損失843百万円)となった。これは、売上総利益が前期比625百万円減となったが、販売費及び一般管理費が前期比1,336百万円減となったことによるものである。

③経常損失

経常損失は、47百万円(前期は経常損失785百万円)となった。これは、営業損失が711百万円減少したこと等によるものである。

④当期純損失

当期純損失は、300百万円(前期は当期純損失1,207百万円)となった。これは、経常損失が738百万円減少したこと等によるものである。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

流動資産の残高は、14,354百万円と前期比378百万円増加した。この主な要因は、現金及び預金が368百万円及び商品及び製品が202百万円減少したが、受取手形及び売掛金が1,108百万円増加したこと等によるものである。

②固定資産

固定資産の残高は、5,676百万円と前期比7百万円減少した。この主な要因は、投資有価証券が123百万円増加したが、有形固定資産が111百万円及び敷金が33百万円減少したこと等によるものである。

③流動負債

流動負債の残高は、10,373百万円と前期比486百万円増加した。この主な要因は、賞与引当金が73百万円及びその他流動負債が184百万円減少したが、支払手形及び買掛金が729百万円増加したこと等によるものである。

④固定負債

固定負債の残高は、2,089百万円と前期比91百万円増加した。この主な要因は、長期借入金が57百万円及び繰延税金負債が24百万円増加したこと等によるものである。

⑤純資産

純資産の残高は、7,567百万円と前期比206百万円減少した。この主な要因は、利益剰余金が300百万円減少したこと等によるものである。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

(5) 総括及び次期事業戦略の方針について

当連結会計年度は、売上高は前期比1.9%の増収となり、利益面は、改善傾向にあるものの黒字化までには至らず、営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、3期連続の赤字決算と不本意な結果となった。これにより、さらなるコスト削減に努め、収益力の高い企業体質の確立が課題となった。

財政面では、総資産が同370百万円増加したが、自己資本比率は同1.7ポイント低下の37.8%、1株当たり純資産は同10円46銭減の386円08銭となった。有利子負債については、前期比10百万円増加し、財務体質改善も次期の課題となった。

この結果をふまえ、次期の事業戦略の方針については次のとおりである。

次期の方針については、上記課題を克服するために、①ITを駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向への転換を進め、高付加価値低コスト経営の会社に変革すること、②自社品を拡充し、メーカーポジションを確立すること、③効率的・機能的流通業態「FIMA（流通統合管理機構）」を確立することを基本方針とし、収益力の高い企業体質を構築する。なお、この具体的な内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載している。

(注) FIMA（流通統合管理機構）= Flow Integrated Management Agencyの略。スポーツ用品業界の商流・物流・情報流・資金流の機能を充実させ、従来の商品を右から左へ流す卸業からの脱皮を目指す新しい中間流通としての仕組み。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な視点に立って、経営の安定化と効率化に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び得意先へのサービス向上のための投資を行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

事業部門の名称	当連結会計年度	前期比
卸売部門	20,666千円	△79.1%
製造部門	95,211千円	223.0%
合計	115,878千円	△20.6%

所要資金については、借入金及び自己資金によっている。

なお、製造部門の店舗設備の一部において、減損損失12,837千円を計上している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支店 (大阪市天王寺区) (注6)	卸売	販売設備	83,962	202,825 (677.68)	130,024	1,988	418,801	164 (4)
東京支店 (東京都台東区) (注6)	同上	同上	370,564	63,435 (399.75)	—	6,526	440,526	140 (4)
北関東支店 (さいたま市大宮区) (注2、6)	同上	同上	—	—	—	—	—	9
北海道支店 (札幌市中央区) (注2、6)	同上	同上	716	—	—	—	716	5
東北支店 (仙台市若林区) (注2、6)	同上	同上	45	—	—	0	45	6
名古屋支店 (名古屋市名東区) (注2、6)	同上	同上	—	—	—	—	—	27
北陸支店 (石川県金沢市) (注6)	同上	同上	6,825	101,570 (542.14)	—	6	108,401	5
中・四国支店 中国販売課 (広島市西区) (注2、6)	同上	同上	0	—	—	0	0	6
中・四国支店 四国販売課 (香川県高松市) (注2、6)	同上	同上	—	—	—	0	0	5
九州支店 (福岡市博多区) (注2、6)	同上	同上	—	—	—	0	0	14
沖縄出張所 (沖縄県宜野湾市) (注2、6)	同上	同上	156	—	—	0	156	2
賃貸設備 (東京都江東区)	その他	物流倉庫	205,624	1,215,736 (2,590.23)	—	28	1,421,389	—
賃貸設備 (大阪府東大阪市)	同上	同上	67,792	600,000 (3,420.96)	—	90	667,883	—
賃貸設備 (福井県越前市) (注3)	製造及びそ の他	生産設備及 び物流倉庫	191,781	133,604 (8,707.00)	—	1,393	326,779	—
賃貸設備 (大阪府泉佐野市) (注2、4)	その他	スポーツ施 設	159,954	—	—	102	160,057	—

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ゼットクリエイイト㈱ (注6)	本社等 (大阪市天王寺区)	製造	販売設備 及び生産 設備	17,154	—	21,405	85,801	124,361	112 (7)
㈱ロッジ (注2、6)	大阪駅前第四ビル店等 (大阪市北区)	小売	販売設備	860	—	—	473	1,333	8 (6)
㈱すぼ一つらんどコ ジマ (注2、6)	沼津東名店等 (静岡県沼津市)	小売	販売設備	108,513	[3,567.55] —	—	1,604	110,118	13 (16)
㈱ゼオス宇部 (注2、6)	本社等 (山口県宇部市)	その他	スポーツ 施設	43,968	[25,000.00] —	4,123	3,537	51,628	9 (35)
㈱ゼオス (注6)	本社等 (大阪府泉佐野市)	その他	スポーツ 施設	2,621	—	5,230	5,222	13,074	9 (29)
㈱ゼノア (注6)	本社等 (東京都港区)	製造	販売設備	0	—	1,814	449	2,264	13 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計である。なお、金額には、消費税等は含まれていない。

2. 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は229,860千円である。

賃借している土地の面積については、[] で外書きしている。

3. 連結子会社であるゼットクリエイイト㈱に賃貸している。

4. 連結子会社である㈱ゼオスに賃貸している。

5. 現在休止中の主要な設備はない。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は() 内に年間の平均人員を外数で記載している。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備として、以下のものがある。

(1) 提出会社

該当事項なし。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	台数 (台)	リース期間	年間リース 料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
㈱ゼオス	ゼオス泉佐野 (大阪府泉佐野市)	その他	フィットネス 機器等	—	5～6年間	774	710
㈱ゼオス宇部	ゼオス宇部 (山口県宇部市)	その他	フィットネス 機器等	—	5～6年間	3,504	1,862

(注) 店舗什器等、フィットネス機器等及び生産設備等の台数については、それらの種類が多様なためその台数は省略した。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月5日	—	20,102	—	1,005,100	△2,717,475	251,275

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	12	56	—	—	1,218	1,295	—
所有株式数 (単元)	—	2,537	73	6,689	—	—	10,610	19,909	193,000
所有株式数の 割合(%)	—	12.74	0.37	33.60	—	—	53.29	100.00	—

(注) 自己株式501,880株は「個人その他」に501単元、「単元未満株式の状況」に880株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区长居東三丁目3番19号	3,863	19.21
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,516	7.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	970	4.82
渡辺 泰男	大阪市住吉区	600	2.98
竹田 和平	名古屋市天白区	500	2.48
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	497	2.47
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	1.99
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	1.97
計	—	9,656	48.04

- (注) 1. ゼット共栄会（代表者(株)モルテン代表取締役社長 民秋 清史氏）は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。
2. 上記のほか、自己株式が501千株ある。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株 19,408,000	19,408	—
単元未満株式	普通株 193,000	—	—
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,408	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	501,000	—	501,000	2.5
計	—	501,000	—	501,000	2.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,794	467,469
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	501,880	—	501,880	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、適正な利潤を確保したうえで、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、企業体質、体力強化のための内部留保を図りながら業績に裏付けられた成果配分を行うとともに、安定した配当を継続していくことを基本方針としている。また、配当の回数についての基本方針は、年2回としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、多額の当期純損失の計上となったため、誠に遺憾ながら無配とした。

また、内部留保金については、将来における株主への利益還元につながるよう、長期的な視点に立って、経営の安定化と重点分野への投資等に活用し企業の体質、体力強化に取り組んでいる。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	283	270	205	160	123
最低(円)	177	111	140	76	83

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	91	90	116	104	113	123
最低(円)	83	83	87	92	98	100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡辺 泰男	昭和16年3月17日生	昭和39年4月 当社入社 昭和45年3月 取締役営業部次長就任 昭和51年2月 常務取締役就任 昭和56年8月 代表取締役専務就任 昭和59年10月 取締役副社長就任 昭和61年10月 代表取締役社長就任 平成23年4月 代表取締役会長就任(現) 平成23年4月 ゼットクリエイト(株)代表取締役 社長就任 平成24年4月 ゼットクリエイト(株)代表取締役 会長就任(現)	注2	600
代表取締役 社長	営業統括本部長	渡辺 裕之	昭和40年6月25日生	平成7年7月 当社入社 平成13年4月 名古屋店副店長就任 平成14年4月 経営企画室長就任 平成16年4月 総務本部長兼総務部長就任 平成16年6月 取締役総務本部長兼総務部長就 任 平成18年4月 取締役社長室長兼総務本部長兼 総務部長就任 平成18年6月 常務取締役社長室長兼総務本 部長兼総務部長就任 平成19年4月 常務取締役社長室長兼営業統括 副本部長兼総務本部長兼総務部 長就任 平成20年4月 常務取締役営業統括副本部長兼 社長室長就任 平成22年4月 代表取締役副社長営業統括本 部長兼経営企画室長就任 平成22年12月 代表取締役副社長営業統括本 部長兼第八事業本部長兼経営企画 室長就任 平成23年4月 代表取締役社長営業統括本部長 兼アスレ事業本部長就任 平成23年10月 代表取締役社長営業統括本部長 就任(現)	注2	492

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	管理統括本部長 兼管理本部長兼 経理部長	山下 龍美	昭和27年3月15日生	昭和49年4月 当社入社 平成3年1月 札幌店店長就任 平成9年4月 経理部長就任 平成14年4月 管理統括副本部長兼経理部長就任 平成14年6月 取締役管理統括副本部長兼経理部長就任 平成16年4月 取締役管理統括副本部長兼管理本部長兼経理部長就任 平成22年4月 専務取締役管理統括本部長兼管理本部長兼経理部長就任(現)	注2	16
常務取締役	営業本部長	神崎 隆史	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成6年4月 ベースボール事業部長就任 平成10年6月 取締役ベースボール事業部長就任 平成11年4月 取締役製品事業本部長就任 平成13年4月 取締役第六事業本部長就任 平成17年4月 常務取締役営業統括副本部長兼第六事業本部長就任 平成18年4月 常務取締役営業統括副本部長兼営業戦略室長就任 平成21年4月 常務取締役営業統括副本部長兼営業戦略室長兼ボディケア事業本部長就任 平成22年4月 常務取締役営業統括副本部長就任 平成23年4月 常務取締役営業統括副本部長兼ライフスタイル事業本部長就任 平成24年4月 常務取締役営業本部長就任(現)	注2	80
取締役	営業副本部長	五味 裕司	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 東日本営業本部長就任 平成10年6月 取締役東日本営業本部長就任 平成12年4月 取締役MD事業本部長就任 平成13年4月 取締役第五事業本部長就任 平成14年4月 取締役第一営業本部長就任 平成16年4月 取締役営業戦略室長兼東京オフィス長就任 平成16年6月 営業戦略室長兼東京オフィス長就任 平成18年4月 第七営業本部長兼東京オフィス長就任 平成20年4月 商品本部長兼東京オフィス長就任 平成20年6月 取締役商品本部長兼東京オフィス長就任 平成24年4月 取締役営業副本部長兼東京オフィス長就任(現)	注2	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	製品事業本部長	和田 耕一	昭和25年4月13日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年4月 株式会社オリゾンティ代表取締役社長兼コロネット株式会社代表取締役副社長 平成19年4月 伊藤忠商事株式会社ファッションパレル部門長(役員) 平成20年4月 株式会社ライカ代表取締役社長 平成23年7月 ゼットクリエイト株式会社顧問 平成23年10月 ゼットクリエイト株式会社取締役社長代行 平成24年4月 当社入社 製品事業本部長兼ゼットクリエイト株式会社代表取締役社長就任 平成24年6月 取締役製品事業本部長兼ゼットクリエイト株式会社代表取締役社長就任(現)	注2	—
取締役	IT戦略統括本部ディレクター	渡辺 征志	昭和50年7月7日生	平成14年4月 当社入社 平成19年4月 株式会社プリリアンス代表取締役社長就任 平成23年4月 IT戦略統括本部ディレクター就任 平成24年6月 取締役IT戦略統括本部ディレクター就任(現)	注2、5	122
監査役 (常勤)		池下 正憲	昭和25年2月22日生	平成4年10月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)北田辺支店長 平成13年5月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)船場支店長 平成17年6月 ㈱ショーエイコーポレーション常務取締役 平成18年2月 当社入社 顧問 平成18年4月 管理統括本部長就任 平成18年6月 常務取締役管理統括本部長就任 平成22年6月 常勤監査役就任(現)	注3	13
監査役		衣目 修三	昭和24年10月26日生	昭和53年3月 公認会計士登録 昭和53年8月 公認会計士事務所開設(現) 昭和53年10月 税理士登録 平成4年6月 監査役就任(現)	注4	50
監査役		碩 省三	昭和23年1月1日生	昭和54年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人御堂筋法律事務所入所(現) 平成23年6月 監査役就任(現)	注4	—
計						1,434

(注) 1. 監査役 衣目修三、碩省三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 取締役 渡辺征志は、代表取締役会長 渡辺泰男の長男である。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福西 正	昭和24年1月16日生	昭和46年4月 当社入社 平成元年8月 高松店店長就任 平成5年4月 西日本営業部副部長就任 平成11年4月 西日本商品部長就任 平成12年4月 商品本部長就任 平成14年6月 取締役商品本部長就任 平成15年4月 取締役第七事業本部長就任 平成18年4月 取締役商品本部長就任 平成20年4月 取締役内部監査室長就任 平成20年6月 内部監査室長就任(現)	17
小林 喜雄	昭和24年10月5日生	昭和52年10月 公認会計士登録 昭和58年1月 公認会計士事務所開設(現) 昭和58年2月 税理士登録(現)	1
計			18

7. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は5名で、第一営業部長 上野弘記、第二営業部長 高橋智一、第三営業部長 杉村好洋、MD・物流部長 中島浩三、総務本部長兼東日本管理室長 板橋裕で構成している。

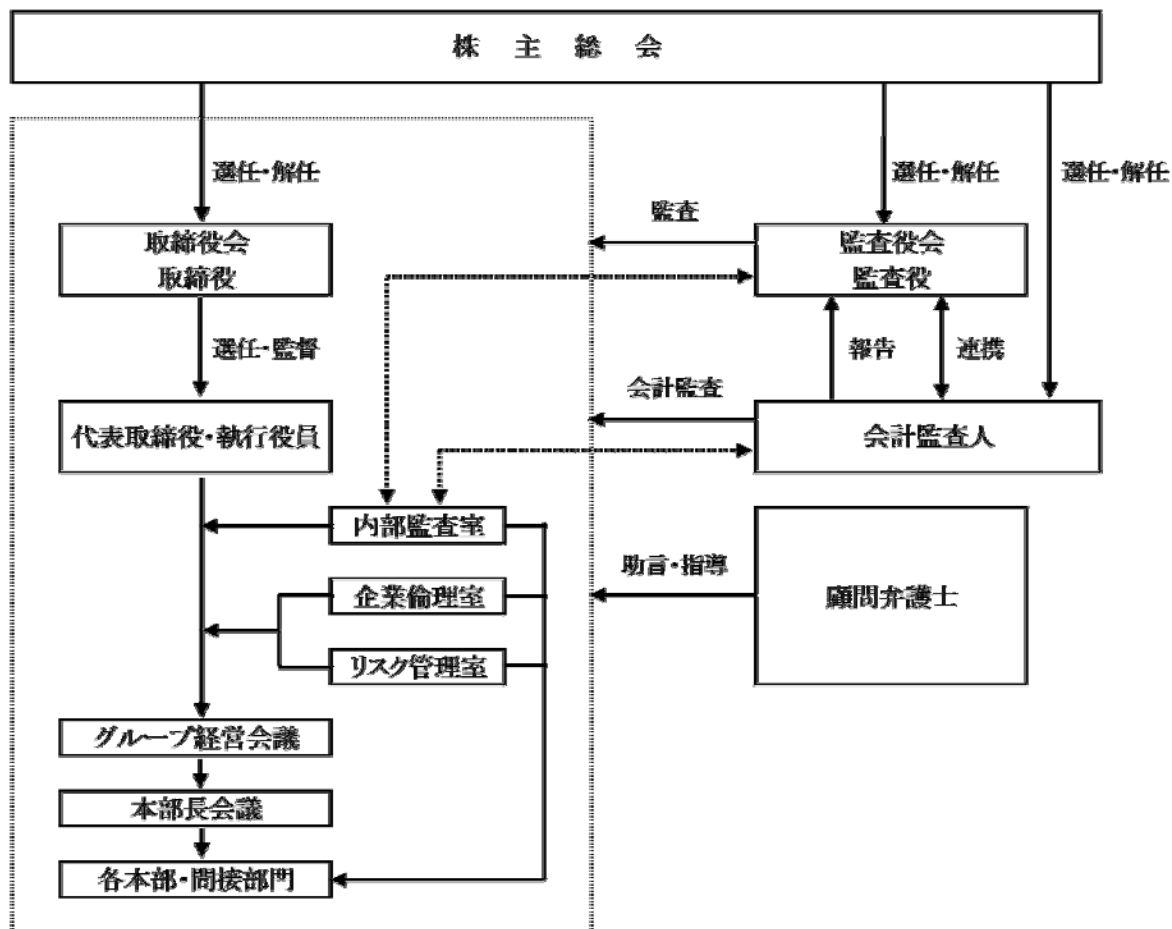
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「スポチュニティ」の企業理念のもと、スポーツ分野における事業活動を通じて、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々の期待に応えるとともに、社会的責任を全うすることを目標としている。この目標を達成し企業価値を高めるためには、株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進め、経営の透明性向上を目指し、意思決定の迅速化、株主重視の公正な経営を徹底していくことが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの確立が最重要課題と認識している。また、コンプライアンスについては、ゼットグループ「倫理規範」、「行動規範」を制定し、経営陣だけではなく、全社員が認識し実践することが重要であると考えており、より一層の役職員のレベルアップを図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりである。



①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されている。また、監査役は取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状況を監査している。なお、上記社外監査役1名について、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

取締役会は、全員社内取締役であり、代表取締役2名、取締役5名の計7名で構成され、毎月1回の定例開催により、重要事項をすべて付議し、各担当役員から業務の執行状況の報告がなされている。また、原則取締役会の前日には、営業統括本部長及び各本部長等で構成される部門長会議を開催し、営業上の課題や利益計画の進捗状況等の情報の共有化を図り、更に3ヶ月に1回グループ経営会議を開催し、グループ全体に関する経営の抱える諸問題、重要課題につき検討・協議を行い、経営判断に反映させている。

なお、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、意志決定の迅速化及び業務遂行の効率化を図るとともに、業務遂行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入している。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

企業統治のあり方は、企業の規模や業種によって相応しい形があり、当社において取締役による迅速な意思決定、業務執行、監督機能については、現状のガバナンス体制で効率的に機能すると考えている。また当社は、監査役3名による監査の実施により、経営監視機能を確保する体制が十分に整っており、社外監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているためである。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、業務の健全性を高めるため、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかどうか、業務監査を中心に継続的に実施している。また、監査役や会計監査人とも連携を密にし監査を行っている。

更に、コンプライアンスの強化については、管理統括本部内に企業倫理室を設置し、法令遵守の徹底のみならず、社内通報手段として社内及び外部に相談窓口を設置するなど、ゼットグループにおける倫理規範・行動規範の周知徹底を図っている。また、弁護士事務所とは顧問契約を結び、法律上の判断が必要な時に相談し、指導が受けられる体制を確立している。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理統括本部内にリスク管理室を設置し、グループ全体としてより広範なリスクへの対応力を強化するため、リスクに関する情報の共有化や対応策を検討し、リスク管理体制の整備を進めている。また、必要に応じて顧問弁護士によるアドバイスを受けられる体制を確立している。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室の3名が担当しており、営業現場の業務遂行や売掛債権の保全状況を監査し、内部牽制機能の充実を図っている。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されている。監査役監査については、常勤監査役が中心となり、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従って行っている。また、監査役は取締役会やグループ経営会議に出席する等、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっており、更に、内部監査室とも連携を密にし、随時必要な監査を実施している。

③社外取締役及び社外監査役

現在、当社は社外取締役を選任していないが、次の2名の社外監査役を選任している。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めていないが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

社外監査役衣目修三氏は、衣目公認会計事務所長であり、当社株式50千株を保有している。当社と衣目修三氏の間には、当社株式の保有以外、特別な利害関係はない。

社外監査役衣目修三氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計分野に係る専門的知識と会計監査の豊富な経験を活かし、経営全般に係る監視機能の強化のために選任している。また、独立した立場で客観的及び中立的な観点で意見を述べる事ができると判断し、独立役員に指定している。

社外監査役碩省三氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律問題に関する相談等の顧問契約を締結しているが、その取引規模に特別な利害関係を生じさせる重要性はない。

社外監査役碩省三氏は、弁護士としての専門的知識を有しており、コンプライアンスや企業倫理に関する強化、徹底を図り、監視機能強化のために選任している。

当社は、上記の社外監査役2名を含んだ3名の監査役体制として監査役制度の充実を図り、経営の監視機能を強化している。また、社外監査役1名を独立役員として指名しており、社外監査役による独立・公正な立場で監査が実施されることにより、社外取締役を選任していないものの、客観性及び中立性を確保したガバナンスが十分に機能する体制であると判断しているため、現状の体制を採用している。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	135	135	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	1
社外役員	5	5	—	—	—	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項なし。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

ニ. 報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

⑤会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人与会社法、金融商品取引法についての監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は、下記のとおりである。

指定有限責任社員 業務執行社員 山中 俊廣（継続監査年数 5年）・奥田 賢（継続監査年数 3年）
監査業務の補助者 公認会計士 5名 その他 6名

内部監査室及び監査役監査との連携については、必要に応じて随時情報交換できる体制になっている。

⑥責任限定契約の概要

イ. 当社と社外監査役は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

ロ. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより同法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

⑦取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めている。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

⑪自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めている。

⑫中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

⑬株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：26銘柄

貸借対照表計上額の合計額：812,410千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デザート	680,464	256,534	取引関係の維持・強化
(株)アシックス	130,211	144,794	〃
モリト(株)	105,000	70,980	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,053	41,513	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,460	25,317	〃
ゴールドウィン(株)	101,901	23,539	〃
イオン(株)	22,948	22,121	〃
小松精練(株)	50,000	18,600	〃
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	38,740	14,876	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	12,960	〃
(株)北國銀行	23,320	6,552	〃
(株)エービーシーマート	2,000	6,050	〃
(株)りそなホールディングス	9,100	3,603	〃
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,597	3,388	〃
(株)平和堂	3,000	3,159	〃
(株)ヒマラヤ	4,950	2,673	〃
昭和ホールディングス(株)	100,000	2,500	〃
ゼビオ(株)	1,500	2,269	〃
(株)イズミヤ	2,915	1,078	〃
(株)ヨネックス	1,040	602	〃

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デサント	687,898	355,643	取引関係の維持・強化
(株)アシックス	130,211	121,877	〃
モリト(株)	105,000	71,925	〃
ゴールドウィン(株)	101,901	51,969	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,053	43,712	〃
イオン(株)	24,510	26,666	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,460	24,767	〃
小松精練(株)	50,000	21,100	〃
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	38,740	15,960	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	12,640	〃
昭和ホールディングス	100,000	7,900	〃
(株)北國銀行	23,320	7,252	〃
(株)エービーシーマート	2,000	6,230	〃
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,597	3,925	〃
(株)りそなホールディングス	9,100	3,467	〃
(株)平和堂	3,000	3,348	〃
ゼビオ(株)	1,500	3,310	〃
(株)ヒマラヤ	4,950	2,811	〃
(株)イズミヤ	3,949	1,769	〃
(株)ヨネックス	1,040	564	〃

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	2	—	2	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修などを通じて情報を収集している。また、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーにも参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,565,465	2,197,434
受取手形及び売掛金	7,931,630	※2 9,040,425
商品及び製品	2,940,471	2,737,893
仕掛品	66,285	57,508
原材料及び貯蔵品	64,145	80,939
繰延税金資産	252,743	98,382
その他	171,757	163,833
貸倒引当金	△16,850	△22,162
流動資産合計	13,975,648	14,354,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,230,037	4,216,491
減価償却累計額	△2,784,100	△2,875,318
建物及び構築物（純額）	※1 1,445,937	※1 1,341,173
土地	※1 2,443,805	※1 2,443,805
その他	1,244,701	1,333,657
減価償却累計額	△969,936	△1,065,476
その他（純額）	274,765	268,180
有形固定資産合計	4,164,508	4,053,159
無形固定資産		
その他	54,579	56,131
無形固定資産合計	54,579	56,131
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 689,223	※1 812,978
長期貸付金	53,676	54,766
敷金	356,942	323,244
繰延税金資産	8,010	—
その他	462,502	477,266
貸倒引当金	△105,306	△101,019
投資その他の資産合計	1,465,049	1,567,236
固定資産合計	5,684,136	5,676,527
資産合計	19,659,784	20,030,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,526,279	※2 8,255,943
短期借入金	※1 1,207,158	※1 1,150,542
未払法人税等	17,301	27,339
未払消費税等	17,656	78,520
賞与引当金	259,420	186,340
その他	859,414	674,998
流動負債合計	9,887,229	10,373,683
固定負債		
長期借入金	※1 363,825	※1 421,603
繰延税金負債	120,070	144,517
退職給付引当金	312,720	322,590
長期未払金	325,638	321,326
その他	876,101	879,766
固定負債合計	1,998,355	2,089,805
負債合計	11,885,585	12,463,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,698,167	3,397,488
自己株式	△70,736	△71,204
株主資本合計	7,601,309	7,300,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,409	268,740
繰延ヘッジ損益	232	478
為替換算調整勘定	△3,752	△2,087
その他の包括利益累計額合計	172,890	267,132
少数株主持分	—	—
純資産合計	7,774,199	7,567,294
負債純資産合計	19,659,784	20,030,783

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
売上高		38,245,887		38,988,637
売上原価		※1, ※2 29,593,460		※1, ※2 30,961,606
売上総利益		8,652,426		8,027,031
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		860,316		800,322
運賃及び荷造費		635,784		638,403
賃借料		420,069		381,419
役員報酬及び給料手当		3,231,223		3,022,745
貸倒引当金繰入額		42,900		6,599
賞与引当金繰入額		245,690		177,789
減価償却費		187,549		190,256
その他		※2 3,872,653		※2 2,941,672
販売費及び一般管理費合計		9,496,188		8,159,208
営業損失(△)		△843,761		△132,177
営業外収益				
受取利息		1,750		2,617
受取配当金		14,984		15,541
受取賃貸料		21,613		20,443
業務受託料		19,820		18,529
その他		65,709		80,444
営業外収益合計		123,878		137,576
営業外費用				
支払利息		20,088		14,738
売上割引		37,319		34,693
その他		7,865		3,060
営業外費用合計		65,274		52,492
経常損失(△)		△785,156		△47,093
特別利益				
貸倒引当金戻入額		17,039		—
固定資産売却益		※3 2,003		—
投資有価証券売却益		1,230		—
特別利益合計		20,273		—
特別損失				
品質保証対応損失		—		※4 59,508
減損損失		※5 66,556		※5 12,837
事業構造改善費用		※6 184,097		—
投資有価証券評価損		57,829		—
リース解約損		23,008		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,459		—
固定資産除却損		※7 9,398		—
特別損失合計		350,350		72,346
税金等調整前当期純損失(△)		△1,115,233		△119,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	21,810	20,653
法人税等調整額	70,554	160,586
法人税等合計	92,364	181,239
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,207,598	△300,679
少数株主損失 (△)	—	—
当期純損失 (△)	△1,207,598	△300,679

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,207,598	△300,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52,749	92,330
繰延ヘッジ損益	△389	246
為替換算調整勘定	△2,202	1,665
その他の包括利益合計	△55,341	* 94,242
包括利益	△1,262,939	△206,437
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,262,939	△206,437
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		1,005,100		1,005,100
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		1,005,100		1,005,100
資本剰余金				
当期首残高		2,968,778		2,968,778
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		2,968,778		2,968,778
利益剰余金				
当期首残高		4,985,217		3,698,167
当期変動額				
剰余金の配当		△79,450		—
当期純損失(△)		△1,207,598		△300,679
当期変動額合計		△1,287,049		△300,679
当期末残高		3,698,167		3,397,488
自己株式				
当期首残高		△41,371		△70,736
当期変動額				
自己株式の取得		△29,365		△467
当期変動額合計		△29,365		△467
当期末残高		△70,736		△71,204
株主資本合計				
当期首残高		8,917,724		7,601,309
当期変動額				
剰余金の配当		△79,450		—
当期純損失(△)		△1,207,598		△300,679
自己株式の取得		△29,365		△467
当期変動額合計		△1,316,415		△301,147
当期末残高		7,601,309		7,300,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	229,159	176,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,749	92,330
当期変動額合計	△52,749	92,330
当期末残高	176,409	268,740
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	622	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△389	246
当期変動額合計	△389	246
当期末残高	232	478
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,549	△3,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,202	1,665
当期変動額合計	△2,202	1,665
当期末残高	△3,752	△2,087
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	228,231	172,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55,341	94,242
当期変動額合計	△55,341	94,242
当期末残高	172,890	267,132
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	9,145,956	7,774,199
当期変動額		
剰余金の配当	△79,450	—
当期純損失（△）	△1,207,598	△300,679
自己株式の取得	△29,365	△467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55,341	94,242
当期変動額合計	△1,371,756	△206,905
当期末残高	7,774,199	7,567,294

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,115,233	△119,439
減価償却費	203,365	203,834
減損損失	66,556	12,837
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,217	1,024
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48,480	△73,080
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,011	9,870
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,230	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	57,829	—
受取利息及び受取配当金	△16,734	△18,158
支払利息	20,088	14,738
有形固定資産除却損	9,398	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,003	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,536,286	△1,108,794
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△259,056	194,560
仕入債務の増減額 (△は減少)	△126,496	729,663
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,500	60,863
その他	437,177	40,869
小計	753,739	△51,209
利息及び配当金の受取額	16,734	18,158
利息の支払額	△20,088	△14,738
事業構造改善費用の支払額	—	△184,097
法人税等の支払額	△17,638	△9,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	732,746	△241,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,907	△66,555
無形固定資産の取得による支出	△6,132	△2,577
有形固定資産の売却による収入	3,300	—
投資有価証券の取得による支出	△5,043	△5,033
投資有価証券の売却による収入	8,130	—
貸付けによる支出	△11,504	△14,412
貸付金の回収による収入	7,502	13,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,654	△75,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	200,000	△100,000
長期借入れによる収入	300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△565,108	△398,838
配当金の支払額	△78,980	△735
その他	△74,140	△53,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218,229	△52,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,202	1,688
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	462,660	△368,030
現金及び現金同等物の期首残高	2,102,805	2,565,465
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,565,465	* 2,197,434

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

ゼットクリエイト(株)

ザイロ(株)

(株)ロッジ

(株)すぼ一つらんどコジマ

(株)ゼオス宇部

(株)ゼオス

(株)ブリリアンス

(株)ゼノア

(株)ジャスプロ

広州捷多商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州捷多商貿有限公司の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上している。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…輸出入取引により生じる外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
当社グループでは、外貨建の売上・仕入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行い、また、借入金に係る資金調達コストの低減を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っていない。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。
ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジ有効性の評価を省略している。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	159,675千円	150,401千円
土地	1,578,131	1,578,131
投資有価証券	431,595	478,666
計	2,169,401	2,207,198

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	527,055千円	500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	450,010	527,900
計	977,065	1,027,900

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	101,204千円
支払手形	—	28,077

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価	39,750千円	31,168千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費	56,402千円	53,464千円
当期製造費用	3,141	2,126
計	59,544	55,591

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	2,003千円	一千円

※4 品質の不具合により発生した製品の交換等に対応するため、品質保証対応損失を計上している。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
品質保証対応損失	一千円	59,508千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
(株)すぽーつらんどコジマ静岡店 (静岡県静岡市)	店舗	建物等
(株)ゼノア パイロットショップ札幌店 (北海道札幌市)	店舗	建物等

当社グループは、主として継続的に損益を把握している事業部門をグルーピングの単位としている。ただし、閉店予定資産、処分予定資産、事業の用に供していない賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産をグルーピングの単位としている。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失66,556千円として特別損失に計上している。その内訳は、建物64,967千円、その他1,588千円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
(株)ゼノア パイロットショップ青山店 (東京都港区)	店舗	建物等

当社グループは、主として継続的に損益を把握している事業部門をグルーピングの単位としている。ただし、閉店予定資産、処分予定資産、事業の用に供していない賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産をグルーピングの単位としている。

営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12,837千円として特別損失に計上している。その内訳は、建物11,863千円、その他973千円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価している。

※6 希望退職者の募集に伴う退職割増金等を事業構造改善費用として計上している。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業構造改善費用	184,097千円	一千円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他	9,398千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	118,721千円
税効果額	△26,390
その他有価証券評価差額金	92,330
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	380
税効果額	△134
繰延ヘッジ損益	246
為替換算調整勘定:	
当期発生額	1,665
その他の包括利益合計	94,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,102,000	—	—	20,102,000
合計	20,102,000	—	—	20,102,000
自己株式				
普通株式	239,259	257,827	—	497,086
合計	239,259	257,827	—	497,086

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、証券取引所市場買付け及び単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,450	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発効日が翌連結会計年度となるもの
該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,102,000	—	—	20,102,000
合計	20,102,000	—	—	20,102,000
自己株式				
普通株式	497,086	4,794	—	501,880
合計	497,086	4,794	—	501,880

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発効日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,565,465千円	2,197,434千円
現金及び現金同等物	2,565,465	2,197,434

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

スポーツ事業における事務機器等（工具、器具及び備品）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	61,715	50,555	11,159
合計	61,715	50,555	11,159

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	21,396	18,823	2,572
合計	21,396	18,823	2,572

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	8,210	2,572
1年超	2,949	—
合計	11,159	2,572

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	17,739
減価償却費相当額	17,739	7,625

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針である。デリバティブは、外貨建の売上・仕入に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと判断している。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。なお、為替相場の状況により、1年以内を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っている。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用している。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照会等を行っている。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び経営会議に報告している。

なお、連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。(注)2. 参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,565,465	2,565,465	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,931,630	7,931,630	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	687,873	687,873	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,526,279)	(7,526,279)	—
(5) 短期借入金	(1,207,158)	(1,207,158)	—
(6) 長期借入金	(363,825)	(362,224)	1,600
(7) デリバティブ取引	392	392	—

(*) 1. 負債に計上されているものについては、()で示している。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,197,434	2,197,434	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,040,425	9,040,425	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	787,409	787,409	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,225,943)	(8,225,943)	—
(5) 短期借入金	(1,150,542)	(1,150,542)	—
(6) 長期借入金	(421,603)	(421,507)	95
(7) デリバティブ取引	772	772	—

(*) 1. 負債に計上されているものについては、()で示している。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,350	25,569

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,565,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,931,630	—	—	—
合計	10,497,096	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,197,434	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,040,425	—	—	—
合計	11,237,860	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	596,237	292,037	304,200
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	596,237	292,037	304,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	91,635	98,849	△7,213
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	91,635	98,849	△7,213
合計	687,873	390,887	296,986

(注) ①減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

②非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,350千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,130	1,230	—

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について57,829千円(その他有価証券の株式57,829千円)減損処理を行っている。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	742,866	324,303	418,562
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	742,866	324,303	418,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	44,543	47,398	△2,855
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	44,543	47,398	△2,855
合計	787,409	371,702	415,707

(注) ①減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

②非上場株式（連結貸借対照表計上額 25,569千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	32,614	—	392

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	100,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	69,539	—	772

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、平成19年10月1日付けで適格退職年金制度を廃止し、その一部は退職一時金制度に、残りを確定拠出年金制度へ移行した。

当社グループの加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会 平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は下記のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	24,599,096千円	23,181,288千円
年金財政計算上の給付債務の額	31,705,313	30,940,100
差引額	△7,106,216	△7,758,811

(注) 年金制度全体に係る積立状況について入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実際数値に基づき記載している。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 11.1% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度 10.4% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,061,501千円、当連結会計年度4,780,827千円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度134,775千円、当連結会計年度124,850千円費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△323,428千円	△321,910千円
(2) 年金資産	13,516	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△309,911	△321,910
(4) 未認識数理計算上の差異	△2,809	△680
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	△312,720	△322,590
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	△312,720	△322,590

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	20,912千円	14,179千円
(2) 利息費用	6,264	6,018
(3) 期待運用収益(減算)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△437	△394
(5) 小計((1)+(2)+(3)+(4))	26,738	19,803
(6) 厚生年金基金拠出金	134,775	124,850
(7) 臨時に支払った割増退職金等	188,591	616
(8) 確定拠出年金掛金拠出金	86,549	81,785
合計((5)+(6)+(7)+(8))	436,654	227,056

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	799,226千円	896,363千円
退職給付引当金	127,372	115,209
長期未払金	125,960	110,251
賞与引当金	105,629	71,044
未払金	85,609	—
ゴルフ会員権	27,880	24,446
その他	91,839	101,817
繰延税金資産小計	1,363,516	1,319,133
評価性引当額	△1,101,436	△1,217,784
繰延税金資産合計	262,080	101,348
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△120,576	△147,483
その他	△821	—
繰延税金負債合計	△121,397	△147,483
繰延税金資産(負債)の純額	140,682	△46,134

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	252,743千円	98,382千円
固定資産－繰延税金資産	8,010	—
固定負債－繰延税金負債	△120,070	△144,517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、当連結会計年度末における一時差異のうち、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.6%から38.0%に変更し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率を40.6%から35.6%に変更している。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が13,630千円減少し、法人税等調整額が7,030千円増加し、その他有価証券評価差額金が20,641千円、繰延ヘッジ損益が20千円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

II 当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 396.54円	1株当たり純資産額 386.08円
1株当たり当期純損失(△) △61.13円	1株当たり当期純損失(△) △15.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△1,207,598	△300,679
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△1,207,598	△300,679
期中平均株式数 (千株)	19,754	19,602

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	700,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	407,158	450,542	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	50,907	57,081	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	363,825	421,603	1.0	平成25年～平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	129,335	109,033	—	平成25年～平成29年
その他有利子負債（預り保証金）	712,545	736,266	0.0	—
合計	2,463,771	2,474,525	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	264,108	157,495	—	—
リース債務	46,194	36,075	20,941	5,821

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,549,841	19,882,166	28,756,904	38,988,637
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	134,712	△41,351	△197,950	△119,439
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	62,669	△164,759	△415,983	△300,679
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	3.20	△8.40	△21.22	△15.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	3.20	△11.60	△12.82	5.88

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,218,097	1,934,452
受取手形	890,451	※4 780,552
売掛金	※2 6,755,194	※2 7,980,689
商品	2,611,489	2,458,317
前渡金	1,092	2,326
前払費用	59,465	62,715
未収入金	※2 14,192	※2 24,608
立替金	※2 489,507	※2 529,865
繰延税金資産	183,074	84,868
その他	11,077	3,655
貸倒引当金	△14,250	△20,349
流動資産合計	13,219,392	13,841,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,584,563	3,584,228
減価償却累計額	△2,314,394	△2,392,122
建物（純額）	※1 1,270,169	※1 1,192,105
構築物	131,240	131,240
減価償却累計額	△99,609	△102,868
構築物（純額）	31,631	28,372
機械及び装置	10,926	10,926
減価償却累計額	△8,577	△8,967
機械及び装置（純額）	2,348	1,958
工具、器具及び備品	88,996	88,811
減価償却累計額	△77,623	△79,961
工具、器具及び備品（純額）	11,372	8,849
土地	※1 2,443,805	※1 2,443,805
リース資産	216,582	226,582
減価償却累計額	△57,142	△102,578
リース資産（純額）	159,440	124,003
有形固定資産合計	3,918,768	3,799,094
無形固定資産		
借地権	18,338	18,338
商標権	220	2,154
電話加入権	10,120	10,120
その他	114	6,076
無形固定資産合計	28,793	36,689
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 688,683	※1 812,410

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	1,044,000	1,044,000
出資金	2,800	2,800
従業員に対する長期貸付金	46,176	47,766
関係会社長期貸付金	1,659,858	1,623,858
差入保証金	118,967	148,727
敷金	232,602	227,248
破産更生債権等	57,257	51,637
役員に対する保険積立金	180,165	178,191
その他	54,200	54,200
貸倒引当金	△1,495,716	△1,631,023
投資その他の資産合計	2,588,995	2,559,816
固定資産合計	6,536,557	6,395,600
資産合計	19,755,950	20,237,303
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,990,477	2,020,684
買掛金	※2 5,881,515	※2 6,475,104
短期借入金	※1 800,000	※1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 407,158	※1 450,542
リース債務	44,269	46,900
未払金	※2 569,566	※2 456,919
未払法人税等	12,704	22,866
未払消費税等	—	59,473
未払費用	77,045	66,953
預り金	25,043	22,052
賞与引当金	193,000	141,000
その他	67,925	19,232
流動負債合計	10,068,705	10,481,729
固定負債		
長期借入金	※1 363,825	※1 421,603
リース債務	115,394	83,867
繰延税金負債	119,330	143,790
退職給付引当金	234,769	249,318
役員長期未払金	301,681	301,065
資産除去債務	11,530	11,777
長期預り保証金	720,320	744,041
その他	15,677	11,981
固定負債合計	1,882,528	1,967,444
負債合計	11,951,234	12,449,173

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金		
資本準備金	251,275	251,275
その他資本剰余金	2,717,503	2,717,503
資本剰余金合計	2,968,778	2,968,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,627,542	3,627,542
繰越利益剰余金	97,719	△10,703
利益剰余金合計	3,725,262	3,616,839
自己株式	△70,736	△71,204
株主資本合計	7,628,403	7,519,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,312	268,616
評価・換算差額等合計	176,312	268,616
純資産合計	7,804,716	7,788,129
負債純資産合計	19,755,950	20,237,303

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	35,170,769	35,951,991
売上原価		
商品期首たな卸高	2,425,225	2,611,489
当期商品仕入高	29,593,931	29,699,643
合計	32,019,157	32,311,133
商品期末たな卸高	2,611,489	2,458,317
商品売上原価	※1 29,407,667	※1 29,852,816
売上総利益	5,763,102	6,099,174
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	584,006	506,150
運賃及び荷造費	694,254	688,919
業務委託費	1,205,216	1,291,936
通信交通費	415,731	401,006
貸倒引当金繰入額	41,016	7,349
役員報酬及び給料手当	2,215,630	2,058,296
賞与引当金繰入額	193,000	141,000
福利厚生費	402,147	367,828
賃借料	178,889	169,425
減価償却費	133,730	131,621
租税公課	82,124	81,504
その他	405,685	357,526
販売費及び一般管理費合計	6,551,432	6,202,565
営業損失(△)	△788,329	△103,390
営業外収益		
受取利息	7,155	7,377
受取配当金	14,971	15,528
受取賃貸料	※2 177,448	※2 176,469
業務受託料	※2 44,785	※2 43,387
雑収入	45,897	48,871
営業外収益合計	290,258	291,635
営業外費用		
支払利息	20,065	14,718
売上割引	37,585	34,856
貸倒引当金繰入額	—	※3 134,975
雑損失	6,598	653
営業外費用合計	64,249	185,203
経常利益又は経常損失(△)	△562,320	3,041

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,481	—
固定資産売却益	※4 2,003	—
投資有価証券売却益	1,230	—
特別利益合計	6,714	—
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※5 231,410	—
事業構造改善費用	※6 148,014	—
投資有価証券評価損	57,829	—
リース解約損	23,008	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,459	—
特別損失合計	469,722	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,025,327	3,041
法人税、住民税及び事業税	14,675	15,187
法人税等調整額	56,468	96,277
法人税等合計	71,144	111,465
当期純損失 (△)	△1,096,471	△108,423

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,005,100	1,005,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,005,100	1,005,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	251,275	251,275
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,275	251,275
その他資本剰余金		
当期首残高	2,717,503	2,717,503
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,717,503	2,717,503
資本剰余金合計		
当期首残高	2,968,778	2,968,778
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,968,778	2,968,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,627,542	3,627,542
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,627,542	3,627,542
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,273,642	97,719
当期変動額		
剰余金の配当	△79,450	—
当期純損失(△)	△1,096,471	△108,423
当期変動額合計	△1,175,922	△108,423
当期末残高	97,719	△10,703
利益剰余金合計		
当期首残高	4,901,185	3,725,262
当期変動額		
剰余金の配当	△79,450	—
当期純損失(△)	△1,096,471	△108,423
当期変動額合計	△1,175,922	△108,423
当期末残高	3,725,262	3,616,839

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△41,371	△70,736
当期変動額		
自己株式の取得	△29,365	△467
当期変動額合計	△29,365	△467
当期末残高	△70,736	△71,204
株主資本合計		
当期首残高	8,833,692	7,628,403
当期変動額		
剰余金の配当	△79,450	—
当期純損失(△)	△1,096,471	△108,423
自己株式の取得	△29,365	△467
当期変動額合計	△1,205,288	△108,890
当期末残高	7,628,403	7,519,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	229,179	176,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52,867	92,304
当期変動額合計	△52,867	92,304
当期末残高	176,312	268,616
評価・換算差額等合計		
当期首残高	229,179	176,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52,867	92,304
当期変動額合計	△52,867	92,304
当期末残高	176,312	268,616
純資産合計		
当期首残高	9,062,872	7,804,716
当期変動額		
剰余金の配当	△79,450	—
当期純損失(△)	△1,096,471	△108,423
自己株式の取得	△29,365	△467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52,867	92,304
当期変動額合計	△1,258,156	△16,586
当期末残高	7,804,716	7,788,129

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用している。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしている。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る資金調達コストの低減を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているためヘッジ有効性の評価を省略している。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	159,675千円	150,401千円
土地	1,578,131	1,578,131
投資有価証券	431,595	478,666
計	2,169,401	2,207,198

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	527,055千円	500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	450,010	527,900
計	977,065	1,027,900

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,864千円	3,662千円
未収入金	12,613	23,029
立替金	489,170	529,379
流動負債		
買掛金	2,125,725	2,088,469
未払金	179,814	186,701

3 保証債務

関係会社の仕入取引に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ゼットクリエイト(株)	49,812千円	95,837千円
(株)ロッジ	5,686	4,258
計	55,499	100,096

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—千円	97,079千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品売上原価	35,774千円	9,070千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取賃貸料	156,522千円	156,522千円
業務受託料	24,843	26,563

※3 貸倒引当金繰入額のうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	一千円	139,630千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2,003千円	一千円

※5 貸倒引当金繰入額のうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	231,410千円	一千円

※6 希望退職者の募集に伴う退職割増金等を事業構造改善費用として計上している。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業構造改善費用	148,014千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	239,259	257,827	—	497,086
合計	239,259	257,827	—	497,086

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、証券取引市場買付け及び単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	497,086	4,794	—	501,880
合計	497,086	4,794	—	501,880

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

スポーツ事業における事務機器等(工具、器具及び備品)である。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,044,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,044,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	554,373千円	557,036千円
税務上の繰越欠損金	251,820	257,124
役員長期未払金	122,482	107,179
退職給付引当金	95,316	88,757
関係会社株式	69,263	60,733
賞与引当金	78,358	53,580
ゴルフ会員権	27,880	24,446
その他	131,237	48,378
繰延税金資産小計	1,330,732	1,197,236
評価性引当額	△1,145,816	△1,108,742
繰延税金資産合計	184,916	88,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△120,509	△146,898
その他	△661	△517
繰延税金負債計	△121,171	△147,415
繰延税金資産の純額	63,744	△58,921
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	183,074百万円	84,868百万円
流動負債－繰延税金負債	△119,330	△143,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	627.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△99.7
住民税均等割	—	460.1
評価性引当額	—	2,406.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	199.1
その他	—	30.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	3,664.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、当事業年度末における一時差異のうち、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.6%から38.0%に変更し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.6%から35.6%に変更している。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が14,648千円減少し、法人税等調整額が5,982千円、その他有価証券評価差額金が20,631千円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 398.10円 1株当たり当期純損失(△) △55.50円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため 記載していない。	1株当たり純資産額 397.35円 1株当たり当期純損失(△) △5.53円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため 記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△1,096,471	△108,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△1,096,471	△108,423
期中平均株式数(千株)	19,754	19,602

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)デサント	687,898	355,643
		(株)アシックス	130,211	121,877
		モリト(株)	105,000	71,925
		ゴールドウィン(株)	101,901	51,969
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,053	43,712
		イオン(株)	24,510	26,666
		(株)みずほフィナンシャルグループ	183,460	24,767
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株	50,000	24,219
		小松精練(株)	50,000	21,100
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	38,740	15,960
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	12,640
		その他 (15銘柄)	168,108	41,929
		計	1,635,881	812,410

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,584,563	—	335	3,584,228	2,392,122	77,837	1,192,105
構築物	131,240	—	—	131,240	102,868	3,259	28,372
機械及び装置	10,926	—	—	10,926	8,967	390	1,958
工具、器具及び備品	88,996	1,525	1,711	88,811	79,961	4,023	8,849
土地	2,443,805	—	—	2,443,805	—	—	2,443,805
リース資産	216,582	9,999	—	226,582	102,578	45,436	124,003
有形固定資産計	6,476,115	11,525	2,046	6,485,594	2,686,499	130,947	3,799,094
無形固定資産							
借地権	—	—	—	18,338	—	—	18,338
商標権	—	—	—	2,500	345	66	2,154
電話加入権	—	—	—	10,120	—	—	10,120
その他	—	—	—	6,866	790	607	6,076
無形固定資産計	—	—	—	37,825	1,136	673	36,689

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,509,966	156,087	965	13,716	1,651,372
賞与引当金	193,000	141,000	193,000	—	141,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収と洗い替えによる取崩によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8,535
預金	
当座預金	1,724,917
通知預金	200,000
別段預金	999
計	1,925,917
合計	1,934,452

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ビーアンドディー	69,330
(資)ハヤカワ運動具店	40,661
(株)スポーツ寿苑	40,413
(株)カスカワスポーツ	37,228
(株)アクトスポーツ	23,673
その他	569,244
合計	780,552

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成24年4月満期	351,062
" 5月 "	313,515
" 6月 "	100,692
" 7月 "	15,281
合計	780,552

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ヒマラヤ	635,457
ゼビオ(株)	515,654
(株)アルペン	397,248
(株)メガスポーツ	250,341
アマゾンジャパン(株)	222,618
その他	5,959,368
合計	7,980,689

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
6,755,194	37,749,590	36,524,095	7,980,689	82.1	71.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ 商品

区分	金額 (千円)
トレーニング・競技ウェア	458,150
スキー用品	3,347
野球・ソフト用品	1,142,373
テニス・バドミントン用品	169,862
スポーツシューズ	89,045
陸上用品	63,784
サッカー用品	203,282
球技ボール	4,680
アウトドア用品	70,636
その他	253,154
合計	2,458,317

⑤ 関係会社株式
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ゼットクリエイイト(株)	970,000
(株)ジャスプロ	64,000
その他	10,000
合計	1,044,000

⑥ 関係会社長期貸付金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)すぽーつらんどコジマ	730,000
(株)ゼオス宇部	208,270
(株)ロッジ	204,000
(株)ゼノア	200,590
(株)ブリリアンス	173,798
(株)ゼオス	107,200
合計	1,623,858

⑦ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヨネックス(株)	504,987
(株)エバニュー	126,503
(株)モルテン	118,602
(株)ゴールドウイン	147,705
(株)モンベル	84,351
その他	1,038,533
合計	2,020,684

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成24年4月満期	729,343
〃 5月 〃	567,938
〃 6月 〃	707,868
〃 7月 〃	15,533
合計	2,020,684

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ゼットクリエイト(株)	2,083,362
アディダスジャパン(株)	1,626,496
ヨネックス(株)	437,827
(株)デサント	432,342
トーエイライト(株)	190,817
その他	1,704,256
合計	6,475,104

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書については、当社ホームページ上に掲載している。

ホームページアドレス <http://zett.jp/>

2. 当社定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成23年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日近畿財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日近畿財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼット株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼット株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区鳥ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役渡辺裕之は、当社の第63期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡辺裕之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成24年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社グループを評価の対象とし、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長渡辺裕之は、平成24年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。